

令和6年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立公民館(中央・東・西)			
所在地		中央:末広町3番53号 東:山本南2丁目5番2号 西:小林2丁目7番30号			
指定管理者	団体名	アクティオ株式会社	指定期間	開始日	平成31年4月1日
	所在地	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6		終了日	令和6年3月31日
選定方法		公募	評価実施年	指定期間5年のうち5年目	
施設設置目的		市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			
主な実施事業		(1)定期講座を開設すること。 (2)討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。 (3)図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 (4)体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 (5)各種の団体、機関等の連絡を図ること。 (6)その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。 (7)宝塚市教育委員会が必要があると認める事業			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 3館の利用人数合計	人	300,000	231,024	260,000	227,523	280,000	307,743	360,000	325,529
b 3館の利用率平均	%	40	39	39	38	42	45	45	45
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
収入計 A	208,131	214,916	234,148	233,248
指定管理料	180,117	178,231	179,822	179,706
利用料収入 C	16,619	20,687	24,534	24,465
自主事業収入	217	1,020	1,949	2,337
その他	11,178	14,978	27,843	26,740
支出計 B	208,089	214,854	234,444	233,581
指定事業費	207,915	213,897	232,200	230,911
内、人件費 D	71,712	72,156	77,150	79,689
内、再委託料 E	80,031	77,434	76,945	80,507
自主事業費	174	957	2,244	2,670
事業収支 A-B	42	62	(296)	(333)
利用料金比率 C/A	8.0 %	9.6 %	10.5 %	10.5 %
人件費率 D/B	34.5 %	33.6 %	32.9 %	34.1 %
再委託費比率 E/B	38.5 %	36.0 %	32.8 %	34.5 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	平成31年4月から指定管理者制度を導入(指定管理者:アクティオ株式会社)
------	--------------------------------------

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B	
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A	
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A	
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
	②サービスの質の評価	連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。			A	A	
緊急対応		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
財務状況		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
		団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総 括 》		「業務の実施体制」に関する評価【標準18項目／本施設 項目】	A	A	
③安定性		施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
			事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
		利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
			利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A	
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A	
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A	
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	S	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A	
	指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
			協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。			A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
苦情等対応		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
		利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
利用状況		利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A	
《 総 括 》		「業務の内容・水準」に関する評価【標準18項目／本施設 項目】	A	A	
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
		経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
《 総 括 》		「経費の収支等」に関する評価【標準4項目／本施設 項目】	A	A	
前年評価		A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。